

長島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) - 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	12,100	8,516,378	315,574	1,628,304	19.12%	—

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

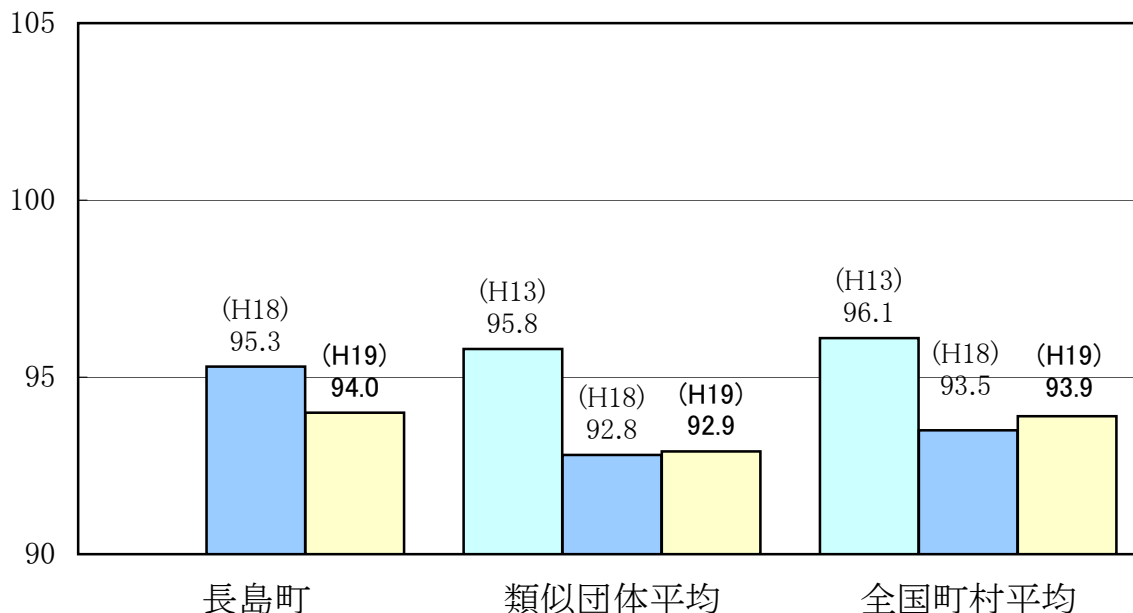
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	167	683,732	55,139	284,807	1,023,678	6,129	5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年3月20日に、新設合併により新長島町となっているため、合併後の状況等のみを掲載してあります。したがって、掲載できる情報がないものについては、「—」、又は「データなし」としてありますので、ご了承下さい。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

長島町では、人事委員会がないため、公表するデータはありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長島町	47.1 歳	367,788 円	408,740 円	386,537 円
鹿児島県	43.3 歳	349,100 円	422,781 円	386,291 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.6 歳	327,171 円	372,157 円	354,085 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長島町	46.1 歳	301,646 円	319,837 円	305,569 円	—	—	—	—
うち調理員	43.8 歳	296,250 円	306,950 円	296,250 円	—	—	—	—
うち寮母	45.8 歳	292,440 円	311,916 円	295,140 円	—	—	—	—
うち用務員	47.1 歳	311,117 円	330,733 円	317,367 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.46
鹿児島県	45.7 歳	337,300 円	394,336 円	369,832 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	285,052 円	306,934 円	297,898 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		長島町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	142,198 円	— 円
	中学卒	123,900 円	125,146 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,000 円	334,700 円	— 円
	高校卒	224,600 円	273,300 円	328,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	250,500 円	283,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

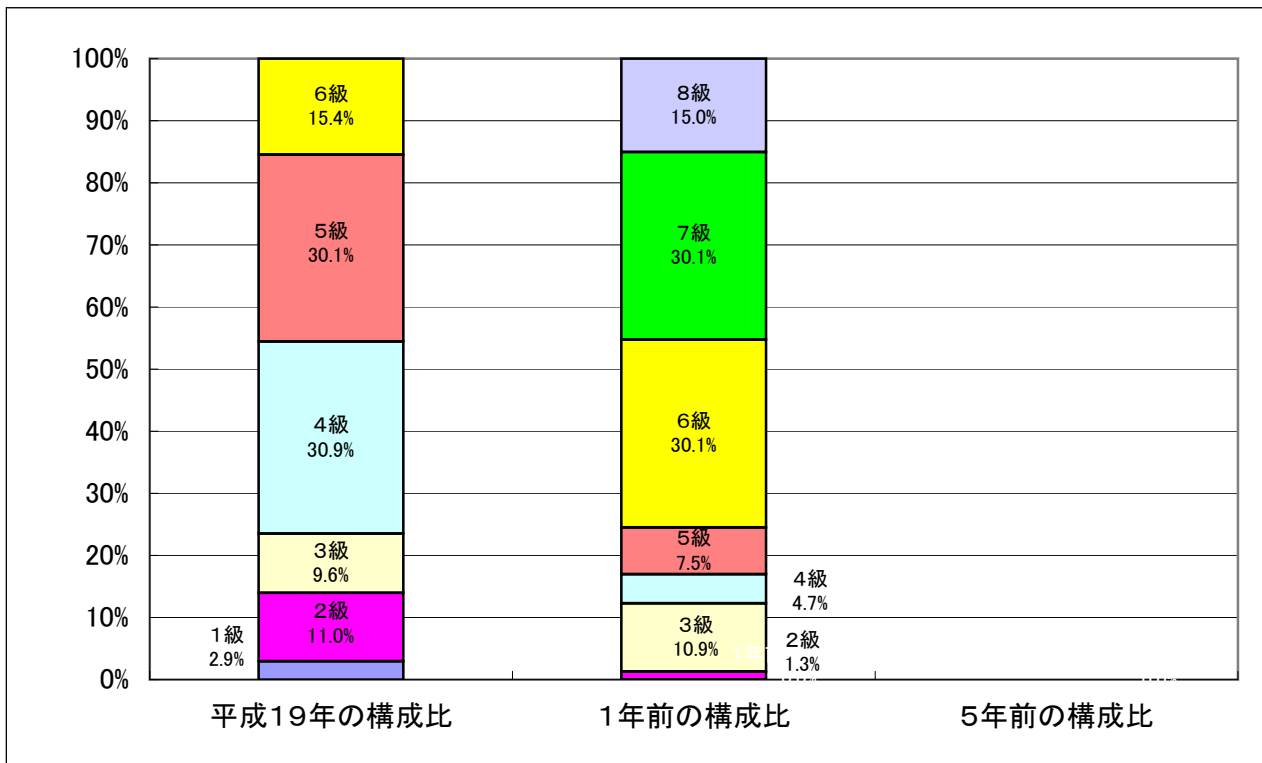
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長, 事務長, 議会事務局長, 各委員会の事務局の長又はこれらの職と同等の職の職務 参事の職務	21人	15.4%
5級	課長補佐, 次長, 技術補佐又は副園長の職務 高度な知識又は経験を必要とする主幹の職務	41人	30.1%
4級	主幹の職務 係長の職務 高度な知識又は経験を必要とする主査の職務	42人	30.8%
3級	主任又は主査の職務 指導員の職務	13人	9.5%
2級	主事又は技師の職務	15人	11.0%
1級	主事補又は技師補の職務	4人	2.9%

##

(注) 1 長島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年10月1日を基準日として実施。
2. 昇給への勤務成績の反映状況
評定結果に基づいた昇給への反映までは至っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 島 町	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,705 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,774 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

長 島 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 32.76 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 24,194 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医療職給料表(一)適用職員	10 %	1 人	12 %

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		848 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		29,241 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		17.37 %	
手当の種類(手当数)		10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収業務	月額1,500円
防疫手当	防疫作業に従事した職員	感染症の患者等の救護作業又は感染症の病原体の付着した物件等の処理業務	日額500円
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職員	簡易水道事業の維持管理業務	月額2,500円
医師手当	診療所に勤務する医師	診療所に勤務する医師の業務	勤務1月につき次の額 ①診療所長 給料月額100分の5に80万円以内の額を加算した額 ②その他の医師 給料月額100分の3に80万円以内の額を加算した額
業務手当	診療所に勤務する職員	診療所に勤務する医師及び医療技術職員の業務	勤務1月につき次の額 ①医師 給料月額100分の20 ②その他の技術職員 給料月額100分の2
臨床手当	診療所に勤務する医師	入院患者の診療業務	月額30万円
往診手当	診療所に勤務する医師	往診業務	往診料の100分の30に相当する額
へき地診療所手当	診療所に勤務する医師	へき地診療業務	勤務1回につき6,000円
夜間看護手当	診療所に勤務する看護師及び準看護師又は町長がこれに準ずると認める職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜の看護等の業務	勤務1回につき、次の額 ①2時間未満 2,000円 ②2時間以上4時間未満 2,800円 ③4時間以上 3,200円
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する職員	老人ホームにおける介護業務等	勤務1月につき、次の額 ①看護師 8,000円 ②指導員、介護職員 6,000円 ③調理員 4,000円 ④園長を除くその他の職員 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	15,111 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	90 千円
支給実績（一年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（一年度決算）	— 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養)6,000円 1人目(配偶者非扶養) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算(16歳~22歳) 5,000円	同	—	千円 28,882	円 172,946
住居手当	・自宅 購入等から5年以内 2,500円 購入等から5年以上 1,000円 ・借家 最高 27,000円 (家賃 12,000円以上の場合,対象)	同	—	千円 2,931	円 17,551
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・交通用具使用者 自動車等の使用者について, 片道2km以上の距離の場合, 26,600円を限度に支給	交通用具使用の場合, 距離単価が相違	—	千円 17,882	円 107,078
管理職手当	総務課長 40,000円 企画財政課長, 総合管理課長 36,000円 その他の課長 32,000円	同	—	千円 8,216	円 410,800
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額× 135/100)	同	—	千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休等に勤務した場合に支給 1回につき4,000円~5,000円	同	—	千円 —	円 —

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	682,200 円	(758,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 385,000 円		
	副 町 長	567,200 円	(597,000 円)	679,000 円 / 365,000 円		
	議 長	294,000 円	(303,000 円)	327,000 円 / 228,000 円		
	副 議 長	242,500 円	(250,000 円)	270,000 円 / 173,000 円		
	議 員	220,200 円	(227,000 円)	250,000 円 / 152,000 円		
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)				
	副 町 長	3.35 月分				
	議 長	(18年度支給割合)				
	副 議 長	3.35 月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	758,000円×勤続年数×500/100	15,160,000円	任期毎		
	備 考	597,000円×勤続年数×280/100	6,686,400円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

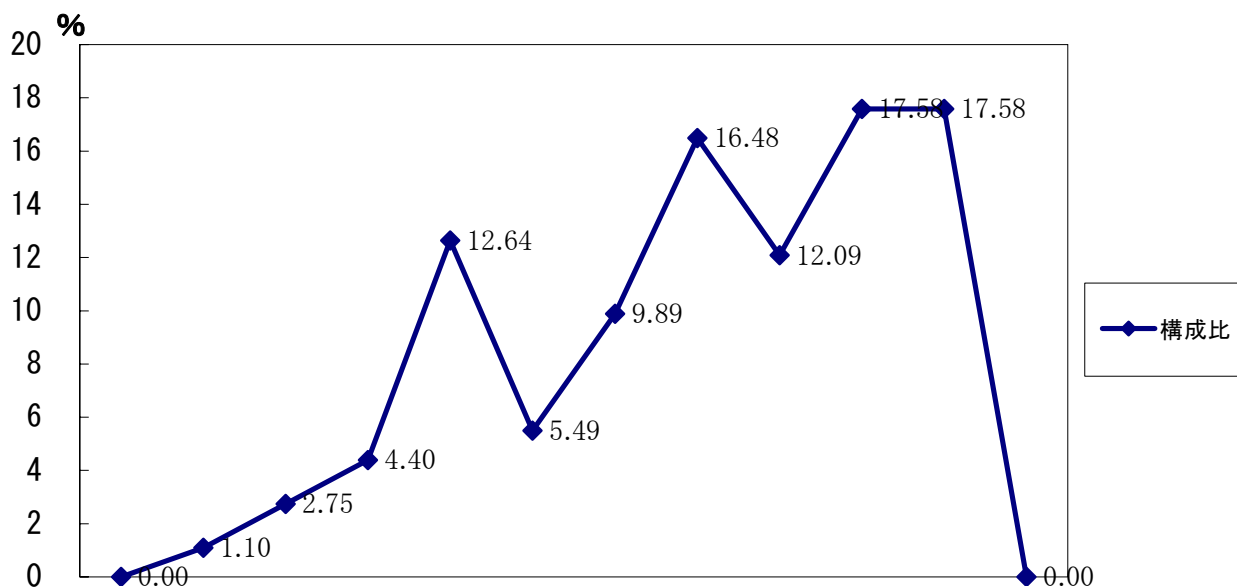
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	係の再編等に伴う減 <参考> ・一般行政部門 人口1万人当たり職員数 108.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.89 人) ・普通会計部門 人口1万人当たり職員数 133.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.88 人)
		総 務	37	34	△ 3	
		税 務	11	13	2	
		民 生	20	21	1	
		衛 生	13	14	1	
		農 林 水 産	34	30	△ 4	
		商 工	3	2	△ 1	
		土 木	16	14	△ 2	
	計	137	131	△ 6		
		教育部門	30	31	1	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	167	162	△ 5		
公 営 業 等 会 計 部 門	病 院	6	5	△ 1	係の再編等に伴う減	
	水 道	5	4	△ 1		
	下 水 道	2	2	0		
	国 保・介 護	11	10	△ 1		
	小 計	24	21	△ 3		
合 計		191	183	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.00 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	8人	23人	10人	18人	30人	22人	32人	32人	0人	182人
5年前	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
191人	170人	21人	10.99%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
191	155	36

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	—	137	131	—	—	—	—	—
	増 減		—	△ 6	—	—	—	— (—%)	—
教 育	職員数	—	30	31	—	—	—	—	—
	増 減		—	1	—	—	—	— (—%)	—
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	—	—	— (—%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	—	24	21	—	—	—	—	—
	増 減		—	△ 3	—	—	—	— (—%)	—
計	職員数	—	191	183	—	—	—	—	170
	増 減		—	△ 8	—	—	—	— (—%)	△ 21

(注) 1 計画期間は、18年～22年の4年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

長島町では、地方公営企業法の全部を適用する公営企業はありません。